



第3章 生涯学習推進計画の骨格

1. 計画の位置づけ

(1) 計画策定の趣旨

西尾市は、平成23年4月1日に西尾市と旧幡豆郡3町（一色町・吉良町・幡豆町）の1市3町が合併し、新市として誕生しました。合併前の1市3町では、それぞれに生涯学習推進計画や社会教育事業計画などを策定し、生涯学習社会の実現に向けて取り組んできました。

新市となり、第7次総合計画（平成25年度から平成34年度まで）の策定が進められる中、新市がまちづくりのテーマとして目指す「自然と文化がとけあい心豊かに暮らせるまち」の実現に向けて生涯学習を推進していきます。

合併により学習体系や学習プログラムの一元化を図り、開催場所や学習内容を検討し、より市民が選択しやすい学習環境の整備を推進していきます。また、学習の成果を資源として地域に活用し、団塊の世代が生涯学習活動を通して生きがいを見つけ、地域の担い手として地域とのつながりを深めるなど、市民協働による「生涯学習のまちづくり」を目標に、市民自らが企画、運営に参画できる仕組みの充実を図ります。

学習ニーズの多様化や社会環境の変化に対応していくために、また、市民一人ひとりが「いつでも、どこでも、だれでも、どんなことでも」学ぶことができる喜びを感じ、「ひとづくり」、「まちづくり」、「地域文化の振興」等について計画的かつ総合的に進めるため「生涯学習推進計画」を策定します。

(2) 計画期間

生涯学習推進計画は、平成25年度から平成34年度までの10年間とします。

なお、社会情勢や法律の改正、市民の要望の変化などにより随時見直していきます。



2. 基本理念

「みつけよう 生涯学ぶ喜びを わがまち西尾で」

西尾市が目指す生涯学習社会について、「いつでも、どこでも、だれでも、どんなことでも」学ぶことができる生涯学習社会の形成に向けて取り組みます。

また、従来の個人を単位とした学習活動の支援から、市民との協働社会の構築が必要とされる今、個人の学習成果を地域社会に還元する可能性を見出し、より豊かで充実した生涯学習の在り方を推進していきます。



スローガンを市民に周知し生涯学習を推進していきます。(写真はイメージです)

3. 基本目標

基本理念の実現に向けて基本目標を定め、施策をたてながら事業を展開し、生涯学習を推進していきます。

●基本目標1●

「学びをサポートする環境づくり」

ライフステージや学習ニーズに応じた学習体系を確立し、推進体制を整えるとともに、学習機会の充実や学習情報の提供および施設の整備など、学びをサポートする環境づくりを推進していきます。

●基本目標2●

「学びを通して人づくり」

学習成果の発表の機会を設け交流を深めるとともに、生涯学習活動を行う団体やサークルの自主的な活動を支援していきます。また、各分野の優れた人材を発掘し活用の場の提供に努め、学びを通して人づくりを推進していきます。

●基本目標3●

「学びを生かしたまちづくり」

地域で活動する団体やサークルの支援をはじめ、地域ぐるみで子どもたちを育むとともに、生涯学習活動を通じて生きがいを見つけその成果を地域に活用することで、市民協働による地域と連携して学びを生かしたまちづくりを推進していきます。



西尾市生涯学習推進計画体系図

基本理念

みつけよう 生涯学ぶ喜びを わがまち西尾で

基本目標

学びをサポートする環境づくり

学びを通して人づくり

学びを生かしたまちづくり

推進施策

体系 1. 学習機会の充実

- ①生涯各期(ライフステージ)における学習体系の確立
- ②地域バランスを考慮した講座の開催
- ③学習ニーズの把握
- ④地域課題に関する学習機会の提供
- ⑤リカレント教育※1 講座の推進

体系 2. 学習の場の整備

- ①公共施設再配置による学習の場の提供
- ②中央機能の整備と公民館、ふれあいセンターの活用
- ③地区集会所等における学習活動の普及および支援

体系 3. 学習情報の提供

- ①講座情報提供の充実
- ②学習ニーズに応じた相談窓口の充実
- ③学習情報の収集および共有化

体系 4. 学習成果の活用

- ①発表の場の確保と交流の推進
- ②受動的学習から能動的活動への誘引
- ③サークルによる自主講座開催への支援
- ④生涯学習サポーターの募集による協力体制づくり
- ⑤公民館、ふれあいセンターにサークル協議会を設置
- ⑥サークルによる生涯学習出前講座「はてな?にしお」への参画

体系 5. 指導者の発掘と活用

- ①講師登録制度の充実と活用の推進
- ②生涯学習インストラクター※2、生涯学習コーディネーター※3の活用
- ③生涯学習推進委員会の活動内容の充実

体系 6. 青少年の健全育成

- ①家庭教育の充実
- ②親子のふれあいを深める事業の開催
- ③地域ぐるみによる家庭教育の活性化
- ④街頭補導活動の充実
- ⑤子ども、若者の育成支援

体系 7. 協働の推進

- ①社会教育団体との連携
- ②まちづくりのための活動

※1 リカレント教育…主に学校教育を終えた後の社会人が、大学等の教育機関を利用した教育のこと

※2 生涯学習インストラクター…社会通信教育講座を修了し、全国各地の地域における多様な生涯学習活動を推進・指導する人材のこと

※3 生涯学習コーディネーター…生涯学習コーディネーター研修を修了し、各活動の企画・運営の中心となり団体などの調整等を行う人材のこと